

## 懲戒処分について

北海道教育委員会  
令和5年(2023年)3月30日付  
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	道東 中学校 教諭 男性 (62歳)	懲戒免職	令和4年6月、路上に駐車した自家用車内で、自校生徒と繰り返し身体を密着させた上、着衣の上から当該生徒の胸を手で触るなどした。
2	釧路管内 中学校 教諭 男性 (32歳)	懲戒免職	令和3年10月から令和4年3月までの間、公営住宅の駐車場及び自校校舎内で、自校生徒の唇にキスをするなどした。
3	釧路管内 中学校 教諭 男性 (61歳)	戒告	当時の所属において、所属職員のわいせつ事故に関わり、所属長として、事故が生じないように十分配慮する責務を有しながら、所属職員に対する指導監督や施設管理に適正を欠き、管理監督の職責を果たしていなかった。
4	渡島管内 高等学校 教諭 男性 (39歳)	停職1か月	令和4年6月、実習期間中に宿泊先で飲酒後就寝し、一度起床した際、部屋を出て生徒が就寝していた部屋に入り、当該生徒の部屋に置かれていた私物を持ち出して自室に戻った。
5	道央 小学校 教頭 男性 (59歳)	減給2か月 〔給料の10分の1〕	平成29年8月から平成31年2月までの間、当時勤務していた小学校の児童の母親に配偶者がいるにもかかわらず、当該母親と複数回性的関係を持った。
6	浜中町 小学校 教諭 男性 (27歳)	停職5か月	令和4年10月2日(日)、飲食店で飲酒した後、公営駐車場に駐車していた自家用車を運転し、当該駐車場出口付近に向かい走行したが、開閉ゲートが開かなかったため、後退し駐車場所に戻り、車内で居眠りをした。その後、通報により駆けつけた警察官に呼気検査を求められ、呼気検査の結果、酒気帯び運転違反の基準値を超えるアルコール濃度が検出された。